

第3章 計画の基本理念と基本目標

1. 目標とする将来像

(1) 地域福祉計画

本市は豊かな自然に囲まれ、地域社会でのつながりを大切にしながら生活を営んできましたが、人口減少や若年層を中心とした労働力の都市部への流出、少子高齢化の進行に伴い、地域の活力低下が続いています。

そうした中で、本市の最上位計画である「第2次西海市総合計画」では、将来像を「活躍のまち さいかい ～みんなで目指す人口30,000人～」と掲げ、保健福祉分野を含む基本目標を「生涯にわたり活躍できるひとづくり」と定めています。本市では、この将来像を実現するために、基本目標との整合を取りながら、個別計画を策定し、保健・福祉施策の推進を図っており、本計画においても施策の一貫性と継続性の観点から、第2期計画を踏襲し、目標とする将来像を、次のとおり定めます。

ともに支え合い、豊かに、安心して暮らせる福祉の里づくり

また、第3期計画の策定に当たっては、地域共生社会の実現を目指して、高齢者や障がいのある人、子どもなどへの支援や地域住民が抱える多様で複合的な課題にも対応する包括的な支援体制（全世代・全対象型地域包括支援）の構築に向けた取組が求められています。本市でも、福祉の個別計画に当たる3つの計画（障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画、介護保険事業計画及び老人福祉計画、子ども・子育て支援事業計画）において、共通の方針として、提供サービスだけでなく、地域で住民同士が支え合いながら進めていくことがうたわれています。

さらに、地域福祉を進めていくに当たっては、感染症対策として、密集状態の回避など「新しい生活様式*」に対応しながらも、地域のつながりを絶やさずに取り組んでいく必要があり、これらも踏まえながら、目標とする将来像に取り組んでいきます。

(2) 地域福祉活動計画

本計画は、地域住民やボランティア団体、NPO、福祉関係者などで「みんなで安心して暮らせるまち」をつくることを目的とした「民間の活動計画」です。自分たちの住む地域での生活課題や福祉ニーズの解決には、行政や社会福祉協議会の取組だけでは不十分であり、住民との協働が不可欠です。また、社会構造の変化や地域における課題やニーズの複雑化・多様化、大規模な自然災害の発生などにより、地域のコミュニティやつながりの重要性が高まる中、地域福祉の推進に向けた取組に対して、地域住民の更なる理解と参画が必要となっています。

西海市社会福祉協議会では、5町による合併後の平成23年度に「第1期地域福祉活動計画」を、平成28年度に「第2期地域福祉活動計画」を策定し、地域住民やボランティア団体、福祉関係者などと連携し、様々な取組を進めてきました。今回の計画策定では、今日までの取組を検証しつつ、より多くの地域住民が「地域福祉の推進」に関わりを持つことができるように検討を行いました。“誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進する”という社会福祉協議会の使命と西海市における地域福祉の実情を踏まえ、また、計画の一貫性と継続性の観点から、目標とする将来像を、次のとおり定めます。

みんなが安心して暮らせる福祉のまち さいかい

本計画の策定に当たり、市・社会福祉協議会の共同作業により、基本理念と基本目標の共通化を図りました。

2. 共通基本理念

両計画の目標とする将来像を踏まえ、それぞれの地域の社会資源*や人的資源を活用し、以下のような特色を生かした福祉政策及び活動計画が求められています。

①市民とともに考え、行動する 福祉の里づくり

地域によって異なる生活課題や福祉ニーズを地域住民等が把握し、その解決に向けて、社会福祉協議会等をはじめとする関係団体や行政が、市民とともに、それぞれがどのような役割のもとで解決が図られるのかを考え、行動に移すことで、真に住みよい地域づくりにつなげます。

②個人の尊厳を大切にし、みんなが楽しく生きる 福祉の里づくり

住み慣れた地域で、誰もがいつまでも安心して暮らし続けるためには、一人ひとりが他人との違いを認め合い、ともに生きる社会をつくる姿勢が重要です。何らかの援助を必要とする人を社会的に排除するのではなく、個人の尊厳を重視し、社会の構成員として包み込み、ともに生きる社会の構築を進めることで、住民主体による地域づくりにつなげます。

③豊かな福祉サービスを安心して利用できる 福祉の里づくり

各種サービス利用者の自己選択及び自己決定を尊重するとともに、福祉サービスの総合的な提供や、他分野のサービスが利用しやすくなる共生型サービスの整備など、地域の実情に応じた対応が可能となるよう制度や事業を横断的につなげることで、サービス利用者の支援や生活の質の向上を図り、誰もが自己実現を図ることのできる地域づくりを進めます。

④行政と市民による協働ネットワークで支え合う 福祉の里づくり

地域生活課題を抱える全ての人が安全で安心した生活を送れるように、地域生活課題への包括的な対応を図るため、福祉、保健、医療も含めた庁内の部局横断的な連携体制の整備・拡充を図るとともに、地域住民や社会福祉協議会、関係機関とも連携を図りながら、充実した福祉のまちづくりを進めます。

3. 共通基本目標

西海市の地域福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、前述の基本理念を基に本計画の基本目標として、以下の4つの柱を設定します。

基本目標1 誰もが必要な支援を受けられる地域を目指して

誰もが必要なときに適切なサービスを利用できる地域を目指します。そのために、地域の中で問題を相談・解決できる仕組みをつくとともに、福祉サービスに関する情報提供、相談支援体制を充実し、サービス利用者への支援を行います。また、生活困窮者など生活課題を複合的に抱えている人にも対応できる支援体制を構築します。

基本目標2 安心して利用できる質の高い福祉サービスを目指して

誰もが心身ともに豊かに暮らせる地域を目指します。そのために、専門職の研修・連携を支援し、保健・医療・福祉のネットワーク化を図ります。また、地域住民の健康づくりや生きがいづくりの支援を行います。さらに、様々な課題を抱える人の支援に向けて、福祉以外の様々な分野とも連携し、地域生活課題の解決を図ることで地域の活性化につなげる体制づくりに取り組みます。

基本目標3 住民参加による地域福祉の促進を目指して

誰もが地域福祉活動に参加できる地域を目指します。そのために、福祉に関する広報・啓発活動により、市民の地域福祉に対する意識を高めます。また、社会福祉協議会、各福祉関係機関及びボランティア団体との連携を強化し、地域を支える基盤を整えます。さらに、既存施設等も活用して、誰もがいつでも気軽に立ち寄ることができる場や、交流を深めることができる場や機会の充実に努めます。

基本目標4 安心して暮らせる地域を目指して

誰もが安全・安心に暮らせる地域を目指します。そのために、地域や市、関係機関などが連携し、高齢者や障がい者などの分野横断的に、災害時の不安の解消、防犯・交通安全対策などに取り組み、誰もが、安心して生き生きと暮らすことのできる環境づくりに努めます。

4. 重点戦略

地域における課題解決に向けて、基本目標を推進するとともに、基本目標を横断的につなぎ、一体的に取り組んでいけるよう、以下の重点戦略を設定します。

(1) 地域福祉計画

①全世代・全対象型地域包括支援体制の構築

地域の生活課題が多様化・複雑化していく中で、様々な生活上の困難を抱える住民が地域において自立した生活を送ることができるように、各制度における支援の包括化や地域連携、関係機関・団体等のネットワークづくりを進め、多様な福祉ニーズをすくい取り、切れ目ない支援が可能となる「全世代・全対象型地域包括支援体制」の構築に向けた検討を進めます。

②分野別計画と連携した施策の推進

本市では、高齢者、障がい者、子ども・子育てなどの福祉の分野別計画や関連する諸計画を策定し、それぞれの計画に基づいて各種施策・取組を推進しています。一方で、多様化・複雑化する地域の生活課題の解決・緩和をより効果的・効率的に進めるため、各分野別計画を横断的につなぎ、各分野と連携・協働しながら施策・取組を進め、地域福祉の充実を図ります。

③地域全体で支え合う仕組みづくり

地域のつながりが希薄化し、地域力の低下が懸念される中で、近年多発する自然災害などでは地域コミュニティの力が見直されてきています。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域の生活課題を地域自らが把握し、解決に向けて動くことが重要であり、地域に暮らす住民だけでなく、地域を構成する事業所、団体、関係機関等も含め、地域全体で互いに支え合い、課題を解決していくことのできる仕組みづくりを進めます。

④適応力の高いサービス提供体制の確立

令和2年、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大が起こり、本市においても、感染者が発生しました。新型コロナウイルス感染症や新たな感染症が発生する可能性に鑑み、ウイルスと共存しつつ社会経済活動を行っていく必要があります。

そのため、「新しい生活様式」を定着することが重要であり、安心して必要な人が必要なサービスを利用できるよう、マスクの着用、手洗い・手指の消毒、「3密（密閉、密集、密接）」の回避などの感染予防対策を徹底したサービス提供を行うため、長崎県及び関係機関と連携し、提供体制の確立を進めます。

継続したサービスの提供のために、介護者の感染や濃厚接触者となった場合の支援体制についても整備するとともに、感染予防対策を取り入れた日常生活において、高齢者の見守りや安否確認体制の強化などの新たなニーズが発生する可能性もあるため、必要とされる支援を検討します。

このように、感染症や災害などの困難な状況に対しても、しなやかに適応するサービス提供体制の確立を目指します。

(2) 地域福祉活動計画

①「地域福祉」の理解と「推進活動」の普及を目指して

地域福祉とは、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、「地域のことをみんなで考え、問題があれば解決に向けてみんなで行動しよう」という考え方です。社会構造の変化や地域における生活課題や福祉ニーズの複雑化・多様化、大規模な自然災害の発生などにより、その重要性は高まっています。もちろん、全ての地域課題を地域住民だけで解決することはできませんが、地域住民が協力することで解決できる生活課題や福祉ニーズは多くあります。地域住民が主体的に取り組み、地域の課題やニーズを発見し、地域で共有し、地域で議論し、地域で解決を目指す、この過程が「地域福祉の推進」の大きな鍵です。社会福祉協議会では、この考え方や過程を市民に分かりやすく伝え理解を深めてもらうとともに、実践的な取組の中で、住民主体による「地域福祉の推進」の更なる深化を目指します。

②地域福祉連絡会の充実を目指して

社会福祉協議会では、平成 19 年より地域における住民主体の福祉活動組織を目指して地域福祉連絡会の設置を進め、現在、おおむね市内全地域において設置が完了し、12 地区で地域住民による自主的な活動・運営が行われています。しかしながら、まだ多くの地区で地域福祉連絡会の意義や役割について模索が行われている状態です。このため、地域福祉の推進における地域福祉連絡会の機能や役割など、地域住民に丁寧に説明し、理解と協力を得ながら、地域住民による主体的・自主的な地域福祉連絡会が増えるよう支援していきます。また、地域課題や福祉ニーズに対して、地域住民だけでなく専門職や行政、関係機関の協力が得られるような体制づくりを行います。

③ボランティア活動・市民福祉活動の活性化を目指して

「地域福祉の推進」のもう一つの大きな鍵として、ボランティア活動があります。これは、ボランティア活動が地域の課題に対して自主的・自発的に取り組む活動であるからです。現在、西海市内において、多くのボランティア団体や個人が活動していますが、活動の担い手不足や高齢化、活動資金の不足などの問題を抱えています。一方、アンケート調査結果からも分かるように、ボランティア活動に興味のある市民が多くいますが、実際の活動までつながっていない現状があります。そこで、西海市社会福祉協議会内に設置しているボランティアセンターにおいて、ボランティア活動への支援や市民への情報発信を強化することで西海市内のボランティア活動の活性化につなげます。

また、市内では、自治会や老人会、婦人会などが行う「地域活動」や地域社会の一員として地域住民や学校単位などで行う地域清掃や草刈りなどの「地域貢献活動」（社会福祉協議会では、これらを「市民福祉活動」と呼んでいます。）や、企業などが行う「社会貢献活動」など、様々な地域をよくする活動が存在します。これらはボランティア活動ではありませんが、「地域をよくする活動」であり、地域福祉の推進において重要な役割を果たしています。ボランティアセンターでは、ボランティア活動だけでなく、市民福祉活動への支援や社会貢献活動との連携を図りながら地域住民とつなげることで、地域の課題解決の手法の一つとして活用する方法を提案していきます。

5. 共通施策の体系

重点戦略（市：地域福祉計画）

- ①全世代・全対象型地域包括支援体制の構築
- ②分野別計画と連携した施策の推進
- ③地域全体で支え合う仕組みづくり
- ④適応力の高いサービス提供体制の確立

将来像	共通基本目標	施策・活動の柱
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域福祉活動計画…みんなが安心して暮らせる福祉のまち さいかい</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域福祉計画…ともに支え合い、豊かに、安心して暮らせる福祉の里づくり</p>	<p>基本目標1 誰もが必要な支援を受けられる地域を目指して</p>	<p>(1) 日常生活圏で問題を相談・解決できる仕組みをつくります</p> <p>(2) 福祉サービスの情報を総合的、迅速に提供できる仕組みをつくります</p> <p>(3) 過疎集落等地域での福祉サービス利用方法の改善を進めます</p> <p>(4) 福祉サービス利用者への支援、地域ぐるみの健康づくりへの支援を充実します</p> <p>(5) 生活困窮者の自立支援を促進します</p>
	<p>基本目標2 安心して利用できる質の高い福祉サービスを目指して</p>	<p>(1) 保健・医療・福祉の地域ネットワークをつくります</p> <p>(2) 市内の専門職の研修・連携を支援します</p>
	<p>基本目標3 住民参加による地域福祉の促進を目指して</p>	<p>(1) 地域福祉への理解を促進する活動を強化します</p> <p>(2) ボランティア活動を活性化し、地域の新たな支え合いをつくりだします</p> <p>(3) 地域に、ふれあい・交流の場となる拠点・活動をつくります</p> <p>(4) 公民協働で地域を支える基盤をつくります</p>
	<p>基本目標4 安心して暮らせる地域を目指して</p>	<p>(1) 災害時や緊急時の支援体制を確立します</p>

重点戦略（社協：地域福祉活動計画）

- ①「地域福祉」の理解と「推進活動」の普及を目指して
- ②地域福祉連絡会の充実を目指して
- ③ボランティア活動・市民福祉活動の活性化を目指して

	具体的な取組	ページ
—	①市内全域の福祉機関・専門職のネットワークの連携促進と、西海市地域福祉推進会議において、各分野における総合調整、連携について協議を深めます。	64
	②問題の相談・発見・解決につなげられる地域包括ケアシステムを構築します。	65
	③市民や地域の関係者が行う地域活動と連携し、地域における見守りネットワーク活動の充実を推進します。	67
—	①自治会や老人会などの集まりで、保健・医療・福祉に関する出前講座を開催します。	68
	②保健・医療・福祉に関するサービスの情報提供に努めます。	69
	③誰もが分かりやすい情報のバリアフリー化を進めます。	70
—	①高齢化率の高い集落や過疎地域の地域福祉連絡会との連携を図り、生活を守る福祉サービスの充実に努めます。	71
	②多様な移動手段の確保・保障に努めます。	72
	③離島地域の医療体制の確保に努めます。	73
—	①権利擁護*のための成年後見制度や日常生活自立支援事業について周知し利用を促進します。	74
	②福祉サービスへの苦情に迅速に対応します。	75
	③必要に応じて福祉の専門職員や看護師、保健師などが地域に出向き、市民の健康と福祉を支援します。	75
	④心の健康づくりを支援します。(新規)	76
	⑤再犯防止の取組を進めます。(新規)	77
—	①生活困窮者自立支援法に基づいて、生活困窮者の抱える問題に対して支援を行います。	78
	②地域と様々な分野との連携を通じて生活困窮者を支援します。	79
—	①問題の相談・発見・解決につなげられる地域包括ケアシステムを構築します。【再掲1-(1)-②】	80
	②障がいのある人・児童・高齢者など対象者別の専門職のネットワークを構築し、課題の迅速な解決に努めます。	81
	③市内全域の福祉機関・専門職のネットワークの連携促進と、西海市地域福祉推進会議において、各分野における総合調整、連携について協議を深めます。【再掲1-(1)-①】	82
—	①対象者別単位の専門職ネットワークごとに、多職種連携を中心とした研修を支援します。	84
	②専門職種ごとの活動、研修を支援します。	85
	③地域における福祉人材の確保を支援します。	85
—	①自治会や老人会などの集まりで、保健・医療・福祉に関する出前講座を開催します。【再掲1-(2)-①】	86
	②保健・医療・福祉に関するサービスの情報提供に努めます。【再掲1-(2)-②】	87
	③市内の小・中学校と連携し、子どもたちの福祉への理解を促進する活動を推進します。	88
	④誰もが安心して生活できるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	89
	①ボランティア活動に取り組む人材の確保・育成を進めます。	90
—	②市内の小・中学校と連携し、子どもたちのボランティア体験の機会を充実します。	91
	③移動支援・買い物支援など、地域生活課題の解決に結び付くボランティア活動の創出を支援します。	92
	④ボランティア団体等の活動を支援します。	93
—	⑤地域における様々な見守り活動を充実します。	94
	①地域の交流拠点（広場）づくりを進めます。	95
—	②地域の様々な行事やイベント等の活性化を支援します。	96
	①保健・医療・福祉に関するサービスの情報提供に努めます。【再掲1-(2)-②】	98
—	②市内全域の福祉機関・専門職のネットワークの連携促進と、西海市地域福祉推進会議において、各分野における総合調整、連携について協議を深めます。【再掲1-(1)-①】	99
	③市民協働による里づくりを推進します。	100
—	①「西海市地域防災計画」と連携し、「西海市避難行動要支援者避難支援計画」を地域福祉の視点から一層充実させます。	101
	②災害時・緊急時の支援体制づくりに取り組みます。	102